

平成30年度第1回東広島市入札監視委員会会議概要

1 会議名

平成30年度第1回入札監視委員会

2 開催日時・場所

平成30年5月29日（火） 午前10時00分から午前11時30分まで
東広島市役所本館4階 入札室

3 出席委員

横山委員、岩元委員、早川委員、宮本委員、石垣委員

4 出席職員

総務部長、総務部技術調整監、建設部河川港湾課長、都市部区画整理課長、
都市部営繕課長、下水道部下水道建設課長、事務局員

5 会議の概要

(1) 東広島市の入札契約制度の改正について

事務局から東広島市の入札契約制度の改正について説明を行った。

(2) 入札及び契約手続に係る運用状況の報告について

次の事項について、事務局から説明を行った。

ア 入札方式別発注工事の状況

イ 指名除外措置の運用状況

(3) 検証対象工事の検証について

次の検証対象工事について、入札参加資格要件、工事概要等を事務局及び施工担当課から説明を行った。

ア 放課後児童クラブ施設整備事業 龍王いきいきこどもクラブ新築工事（建築）

イ 平成29年度 小学校増改築事業 八本松小学校グラウンド造成工事（三期工事）

ウ 平成29年度 東広島市下水道事業 御菌宇地区污水管渠建設工事（東29-2）

エ 平成29年度 東広島市下水道事業 白市2号污水幹線建設工事（白29-2）

オ 平成29年度 農業用施設災害復旧事業 貞重道路災害復旧工事

(4) その他

ア 次回委員会の開催について

平成30年度第2回委員会の開催は平成30年9月の予定とし、後日調整を行うことで決定した。

イ 次回の検証工事抽出委員について

抽出委員は配布した名簿の順とし、次回の抽出は早川委員が行うことで決定した。

6 発言の内容

(1) 東広島市の入札契約制度について

発言者	内容
委員	社会保険等未加入建設業者との一次下請契約は原則禁止、特別の事情がある場合は例外的に契約可能となっており、その場合でも発注者が指定する期間内に加入確認書類の提出が必要とあるのですが、その指定する期間内に加入確認書類の提出がなかった場合には、原則に戻って違約金や指名除外、工事成績評点の減点を科すのでしょうか。
事務局	そのとおりです。提出期間はおおむね1か月です。
委員	特別な事情に該当する場合と、該当しない場合の判断のつかないグレーゾーンというのはあり得るのですか。
事務局	基本的に、社会保険等未加入建設業者とは契約をしないということが原則になりますので、運用としては厳しいものになるかと思います。
委員	法定福利費を明示した内訳書の提出を求めることについて、法人の場合も個人の場合も扱いは同じですか。
事務局	個人や法人の雇用者の数等によって、加入する保険制度が異なる場合がありますが、その場合も加入している保険について明示いただきまして、発注者が確認するという流れになっております。

(2) 入札及び契約手続に係る運用状況の報告について

発言者	内容
委員	報告対象工事の件数が今までの中で一番少ないように思えますが、何か理由がありますか。
事務局	5月の連休明けに件数が多くなる傾向にあります。年度当初に契約した工事は、次回の報告対象となりますので、件数は次回が多くなると思われます。

(3) 検証対象工事の検証について

ア 放課後児童クラブ施設整備事業 龍王いきいきこどもクラブ新築工事（建築）

発言者	内容
委員	入札参加者に予定価格以上の年平均完成工事高を求める基準は何ですか。
事務局	施工実績の指標として、この工事の予定価格相当の工事の実績を求めています。

イ 平成29年度 小学校増改築事業 八本松小学校グラウンド造成工事（三期工事）

発言者	内容
委員	この工事は、3期目となっていますが、1期目、2期目の落札者も入札に参加できたのですか。
事務局	1期、2期目の落札者を除くという制約は設けておりません。
委員	1期、2期と3期目の落札者は、異なるのですか。
事務局	はい。1期、2期、3期目の落札者は、すべて異なります。

ウ 平成29年度 東広島市下水道事業 御菌宇地区污水管渠建設工事（東29-2）

発言者	内容
委員	本件と1つ前の八本松小学校グラウンド造成工事（三期工事）は、ともに入札参加者数が20者と17者と多いという点では共通しており、他方で最低制限価格未満の入札者の率が対照的に95%と0%ですが、やはりランダム係数の高い低いの差が影響しているのでしょうか。
事務局	今回抽出していただいた4件のうち、「龍王いきいきこどもクラブ新築工事（建築）」と「御菌宇地区污水管渠建設工事（東 29-2）」は最低制限価格未満の入札者の率が 0%で、いずれもランダム係数は非常に低く、一方で「八本松小学校グラウンド造成工事（三期工事）」の最低制限価格未満の入札者の率は 95%、「白市 2 号污水幹線建設工事（白 29-2）」は 85.7%で、ランダム係数は非常に高くなりました。この点は、かなり如実な数字となりました。 ただ、無効入札者の率が大きい案件であっても、最低入札金額と、落札金額がそれほど乖離はしていないので、ランダム係数導入の目的からすると、やむを得ない部分であると感じております。

エ 平成29年度 東広島市下水道事業 白市2号汚水幹線建設工事（白29-2）

発言者	内容
委員	今までの説明ですと、ランダム係数などの最低制限価格の算定方法は国のモデルがあり、ある程度決まっているということなのですが、各自治体でその値を使って計算をされていて、余りにも最低制限価格未満の業者が多過ぎる等の事情を国が吸い上げて、ランダム係数を検討し直すという仕組みはあるでしょうか。
事務局	ランダム係数につきましては、本市においては0.5%という幅の中でランダムに決めるという方式を採用しており、ランダム係数を採用している自治体では、1%や2%などとしているところがあります。 本市は予定価格を事前公表していますが、国は予定価格の事後公表を推進しております。予定価格を事後公表することにより、ランダム係数の採用を取りやめるなど本市においても、今後検討していかなければならないと考えております。
委員	この案件のように最低制限価格を下回って14者中12者が無効入札となるような、入札が多くなるとやはり検討の時期になってくるかもしれませんね。

オ 平成29年度 農業用施設災害復旧事業 貞重道路災害復旧工事

発言者	内容
委員	道路や交差点などの工事と比べると、契約までにとっても時間がかかっている気がするのですが、国からの補助があるとか、途中で別の災害が発生したり等の理由でこれだけ期間がかかったという理解でよろしいでしょうか。
事務局	そのとおりです。